

平成27年度 大阪借星学園高等学校 評価報告書

1 めざす学校像

人(生徒)は皆、星であり、生徒一人ひとりの個性を大切に、かけがえのない存在としてその可能性を伸ばし、鍛えていく。生きる力を養う教育、個性を大切にする教育、共生教育。

- ・ 常に教務の研鑽に努め、生徒一人ひとりの学力向上を図る。
- ・ 生徒の個性と人権を尊重し、全人的な教育を実践する。
- ・ 学園内の整備と美化に努め、より充実した教育環境を提供する。
- ・ 進学・就職など、卒業後の生徒の進路を全力でバックアップする。
- ・ 保護者の方々の意見を尊重し、学園運営に反映させる。

2 学校教育自己診断における結果と分析[平成27年11月 実施分]

例年通り、実施対象は全学年生徒、保護者とした。回答は無記名、質問はアンケートと自由記述で実施した。保護者の回答率はこの3年間で最も高かったが、肯定的と捉えることができるAとBの和が全ての項目で7割以上に達しており、8割以上の回答も増えてきている。満足度はかなり向上していると言える。数値に関しても、この3年間で最も高かった。また、生徒の回答でもほとんどの項目で改善が見られ、肯定的回答がほとんどである。しかしながら、保護者に比べると満足度は決して高くはなく、生徒からの意見を精査し、更なる向上に努めなければならない。

回答率(回答数/在籍数)

生徒 1年:97%(300/308) 2年:98%(361/368) 3年:97%(334/345) 合計:97%(995/1021)

保護者 1年:93%(287/308) 2年:99%(363/368) 3年:91%(313/345) 合計:94%(963/1021)

3 本年度の取組内容及び自己評価

	本年度の重点目標	具体的な取組み内容	評価指標	取組内容の自己評価
取組み①	学力の充実と進路希望の実現	① 横のつながりを強化し、全ての授業を確立する。学校情報システムを効果的に活用し、進路指導部を中心とした各部署との連携を密にする。	・ 学年と教科主任との意見交換。(毎学期ごとに最低1回は実施する) ・ 学校教育自己診断による、「授業はわかりやすい」の項目での肯定的回答70%以上	① 学年と教科主任との意見交換は、毎学期ごとに実施できた。毎時間の巡回指導を通し、学年で話し合われた内容を、教科主任と共有することにより、授業が少しずつであるが、改善されていた。しかし、少し時間がかかった。よって、次年度については、4月末に意見交換をし、早期に対応していく必要がある。学校教育自己診断による「授業はわかりやすい」の項目での肯定的回答は、65%であった。よって、生徒の実態に応じた授業展開を教科主任が中心となり実践していく必要がある。学校情報システムについては、進路指導部と教務部とでは、調査書や指導要録に必要な項目のデータの共有化が図れた。次年度からは、生徒指導部、事務所ともデータを共有していく必要がある。
		② 進路決定率100%を実現する。	・ 進路決定率の向上	② 進路決定率92.7%であった。昨年の90.6%に比べ向上はしたが、課題を残す結果となった。今後は、ミスマッチのない進路指導を目指し、担任との協力態勢を強化する。
		③ 各学年、コース等と連携しながら、精選した進路関連行事を実施する。担任との連携を密にし、個に応じた進路指導をする。	・ 進路希望調査の実施 ・ 進路講演会の実施 ・ 学問・分野別ガイダンスの実施	③ 進路指導部長が学年会議に出席することにより、昨年に比べ各学年の情報を共有できた。次年度からは、各コースとも連携を密にしていく必要がある。進路講演会、学問・分野別ガイダンスについては、広範囲での内容だったため、次年度からは、各学年とも保護者会、生徒対象分野別ガイダンスを各1回とし、精選した内容とする。
取組み②	生徒指導の充実	① 学校医との連携を大切に、生徒の健康状態や状況の理解を深める。事例研究を積み重ね、救急処置の研修を深める。	・ 学校医との研修会を毎月実施 ・ 事例研究結果を毎学期ごとに配布	① 担任等と連携し、生徒の心身の状態の把握に努め、応急処置について迅速に対応できた。また、学校医との事例研究を毎月実施し、研修を深めた。事例研究結果についても、毎学期ごとに配布することができた。次年度についても、関係者との連携を大切に、あらゆる事態に適切に迅速に対応できるよう日頃より研修を行う。
		② 全教員によるきめ細かい生活指導を実践し、規範意識を高め、マナーの向上に努める。SNSの利用について、モラル教育をし、不適切な投稿を防止する。	・ 授業巡回、登下校指導を毎日実施 ・ 身だしなみチェックを毎週実施	② 授業巡回、登下校指導を毎日実施することにより、授業の確立、登下校でのマナーの改善が見られた。次年度についても毎日実施していく。身だしなみチェックを毎週実施することが達成できたことにより、身だしなみに対する意識は高まってきている。次年度からは、担任による

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 頭髪検査を毎月実施 	<p>チェックだけではなく、授業担当者も含めた日ごろからの指導が必要である。頭髪検査を毎月実施することにより、生徒の規範意識は高まってきた。今後は、検査日だけではなく、日ごろからの指導を徹底していく。懲戒処分者数は減少し、規範意識やマナーの向上は見られるようになった。しかし、学年・クラスにより温度差はあり、SNSの不適切利用が表面化することは減少したが、「カギ」をかけるようになっただけで、実態は変わらないと思われる。今後も、意識的に全教員が指導にかかわる体制をつくっていくとともに、生徒自ら正しい行動ができるように、啓発する機会を増やす。</p>
<p>学校組織運営の活性化</p> <p>取り組み③</p>	<p>① 総務部の校務円滑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 奨学金の関係が色々と変化してきているので、注意して生徒に発信していく。また、保護者、生徒に対して丁寧に対応できるようにメンバー全員で取り組む。 ・ 教育後援育友会や同窓会との連携を強化する。 <p>② 特進コースや総合コース(選抜クラス)の受験生を増やしていけるよう、中学や塾に対して訪問活動強化と同時に広報資料も中身を充実させる。特に特進コースについては、塾に対しての広報強化(データ資料を充実させる)を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育自己診断による「学校は、奨学金制度についての情報を知らせてくれる」の項目での肯定的回答70%以上 ・ 各種行事における協力体制の強化(不参加クラスをなくす) ・ ハガキ送付、訪問件数、外部説明会の参加者に対する追跡・広報活動を100%する。 <p>① 学校教育自己診断による「学校は、奨学金制度についての情報を知らせてくれる」の項目において、肯定的回答が76%であった。大阪府、大阪市等の奨学生に対しては年度途中での問題もなく、ほぼ完全に行えた。保護者との対応についても丁寧に対応できた。今後は、日本学生支援機構についての3学年保護者への説明の徹底を図るべく行事等で考えていく。総務部の誰もが保護者に対して丁寧な対応ができるようにする。</p> <p>育友会行事として、保護者の趣味の工作等で多くの参加があり今後も継続していくべきである。教職員との連携はとてうまくいっている。しかし、各行事とも、不参加クラスをなくすことはできなかった。次年度からは、育友会会議への欠席者をなくすように、人選の段階から保護者に依頼していき、多くの行事への参加を促す。</p> <p>② 訪問(広報)活動においては、強化できた。中学・塾ともに訪問件数は26年度を上回り、塾に対しては、200%越えとなった。資料の充実もおこなった。外部説明会の参加者に対しても追跡、広報活動も100%できた。今後は、特進コースの受験生を増やしていくため、更にデータ資料を充実させていく必要がある。訪問件数だけでなく、反応のある相手先にターゲットを絞り広報活動強化していくことも重要である。</p>